

第十回 参議院大蔵・郵政連合委員会會議録第一号

昭和二十六年三月十六日(金曜日)午前十一時二十三分開会

委員氏名

大蔵委員

委員長 小串 清一君

理事 大矢半次郎君 理事 森下 政一君

理事 杉山 昌作君 理事 木内 四郎君

愛知 揆一君 岡崎 眞一君

九鬼紋十郎君 黒田 英雄君

清澤 俊英君 佐多 忠隆君

野村 勝君 松永 義雄君

小林 政夫君 小宮山常吉君

高橋龍太郎君 山崎 恒君

油井賢太郎君 森 八三君

木村福八郎君

郵政委員

委員長 大野 幸一君

理事 中川 幸平君 理事 柏木 庫治君

池田七郎兵衛君 石坂 豊一君

黒川 武雄君 城 義臣君

三木 治朗君 島村 軍次君

深川タマエ君

本日の會議に付した事件

○資金運用部資金法案(内閣送付)

〔小串清一君委員長席に着く〕

○委員長(小串清一君) これより郵政、大蔵連合の委員会を開会いたします。

議事は資金運用部資金法案について予備審査を行うのであります。質疑は通告順によつて申し上げますが、まだ大臣が御出席になりませんから、任意、

郵政簡易保険局長、貯金局長が見えておりますから御質問をお願いいたします。

○松永義雄君 郵政省のかたにお質問をいたしたいのですが、簡易保険積立金の運用を再開した場合における収入はどのくらいふうになつて行きますか。その点について御説明願ひたい。又お言葉の上には足りないところがありまして、書面を以てあとで御提出をお願いいたします。

○政府委員(金丸徳重君) 積立金運用を自主的にいたしますれば、先ず第一に利子が相当程度、只今預金部より受けておるよりも相当高額になることが予想されます。

それから運用先が、保険事業に最も適切なる方面に運用することによりまして、間接的に事業に利益するところも多くなつて参ります。それらを合せまして契約者側に相当の直接、間接の利益をもたらすことによりまして、契約の募集なり、又既契約の維持なりに利益するところが大きくなります。又積立金を地方に還元するといふ原則がとられますので、地方理事者側の協力を得るために非常に大きな便宜をもたらすこととなります。

なお詳細数字につきましては、後刻表を以て申上げようと思ひます。

○松永義雄君 私のお尋ねいたしたのは、再開した場合にどれくらい運用収入が増加するかという点だけについてのみ只今御質問いたしたのであります。数字のことですから、一々細かく

御説明になることもどうかと思ふのですが、大体のところを御説明願ひまして、後ほど又書面でその数字がどういふふうになつて行くかということをお聞き願ひたい。再開された場合において、収入が増加して行くというその増加して行く数字の進行状態について御説明願ひたいと思ひます。

○政府委員(金丸徳重君) 只今進行中の二十五年度の事業計画によりまして、本年度積立金が増加いたしますものと、本年度百七十億と予想いたしております。二十六年度予算におきましては、これを大体二百億と予想し予算に組んでございます。かようにいたしまして本年度の百七十億、二十六年度の二百億を合せますと、三十七億ばかりになるわけでありまして、これが五分五厘に抑えられました場合と六分五厘なり七分なり運用いたしました場合とを比較しておきましては、そこに利子の差額としておおよそ四、五億になりまして、まあ七分と抑えまして、一分五厘の差がありますれば、五億前後のもの増収が予想されるわけでありまして。

○松永義雄君 只今の御説明によるとどうも非常に内輪の計算らしく私には聞えるのですが、大体利差は三分ぐらいいで十億ぐらゐの利益になるのだというように考へておりますが、私の考へ、間違ひでしょうか。

○政府委員(金丸徳重君) 國の方針が低金利政策をとります場合と、又高金利政策をとります場合とによりまして、これらの点につきましては数字の上に大きな影響をもたらすわけでありまして、非常に大事をふんで六分五厘なり七分と申上げましたのでございまして。若し過去におきまして、地方債に廻しました九分なり或いは一割なりというふうな過去の実績を回想いたしますと、今後におきまして、さうな高金利に廻すことができるかといふ点にすれば、その差は恐らく十億以上にもなろうとかうに考へる次第であります。

○松永義雄君 そういふことになるかと、どれくらい利差があるかは別として利益が生ずれば、それだけ預金者、簡易保険納付者に対して利益になるといふことはこれは常識でしようが、そういうことになるわけですね。それからこれは少し皮肉な質問かも知れませんが、預金部のほうへ金が廻つて、そして民間事業のほうへ金が廻つて、そしてそれが長期だといふことは、私は質問がないからよくわからないのですが、長い間金を貸しておくといふようなことは危険率が多いといふことを考へるのが安当だと考へるのです。これは大蔵大臣のことかも知れませんが、あなたの御意見も聞いて置きたい。

○政府委員(金丸徳重君) 保険積立金は先ず第一に保険事業の利益になる、言葉を換へて申しますれば、只今御指摘になりましたように、契約者の成るべく利益になるような方向において有

利に運用することが第一の要件かと心得ております。過去におきまして、そのような要件の下に運用をいたして参つたのであります。従ひまして、過去の通信省で直接自主的に運用いたしておりました時期におきまして、或いは地方債なり或いは国債なりというふうな方面に主として向けられました。若干産業債に廻した例もあるものであります。金融債に直接廻したという例は私まだ記憶いたしております。有利確実、又保険事業の直接の利益といふ点からは金融債は少し遠ざかつておるものと思へるのであります。

○松永義雄君 そういたしますと、従来簡易保険のほうで直接やつておられたときは、地方債とか共同体への貸付とかいふようなことで、その中に社会政策的意味といふものも多分に含んでおつたと思ふのですが、そういう見方は間違つていないのでしょうか、どうかその点を一つ。

○政府委員(金丸徳重君) 本事業の創始当時の提案理由その他を検討いたして見まして、この事業が社会政策的意味におきまして創始されましたことは事実であります。従ひまして事業運営の各方面においてその事業創始の趣旨は尊重するべきものと考へまして、我々はその方針に従事いたしております。積立金運用におきましては、できるだけそのような方針をとるべきものと考えております。

○松永義雄君 今度は別の点であります。その運用者といふものは戦争



1

昭和二十六年三月二十六日印刷

昭和二十六年三月二十七日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所